

**地域医療介護総合確保基金による
平成 26 年度及び平成 27 年度計画事業の
事後評価について**

平成 26 年度高知県計画に関する 事後評価

平成 27 年 1 1 月
【平成 28 年 9 月修正】
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

計画の事後評価にあたっては、平成27年10月27日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会及び平成28年4月26日開催の高知県医療審議会において、意見聴取を実施。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特段の指摘等は無し。

2. 目標の達成状況

平成26年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全域（目標）

① 高知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高知県全域において、在宅医療の充実及び医療従事者の育成と確保の取り組みを強化するための事業を実施し、以下の目標を設定する。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）と整合性を図っている）

- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数 60か所 → 65か所
- ・県内初期臨床研修医 52人 → 60人
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 57% → 80%

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□高知県全域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）
→58人（平成27年度）
→59人（平成28年度）
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率：57%（平成23年度卒）
→67%（平成26年度卒）
→72%（平成27年度卒）

2) 見解

- ・居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護推進事業や在宅歯科に関する事業を実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材の育成や地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問歯科診療等の訪問件数等の増加にもつながった。また、在宅医療を推進するため、地域における医療・介護等多職種連携のためのICTシステムの構築を実施するとともに、システムを利用してもらうための広報等を積極的に行うことが出来た。

（事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」）

- ・医療従事者の確保に関する事業

○地域医療支援センターの運営、医師養成奨学貸付金、医師住宅の整備支援等の医師への支援や医師確保に関する事業を実施することにより、医師の招聘や確保を図ることが出来たとともに県内初期臨床研修医の増加にもつながった。

○看護師養成所の新設・運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための様々な事業を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。

○産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ること
で、産科医等の維持を図ることが出来た。

(事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」)

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

- ① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□安芸保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■中央保健医療圏

- ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□中央保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□高幡保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

- ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

□幡多保健医療圏 (達成状況)

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成26年度高知県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する ・ 本県の訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進協議会：年 2 回開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・ 訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析 ○ 相互研修：23 名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションで勤務し、経験年数の浅い看護師の学びの機会であり、さらに、医療機関から参加した看護師は、訪問看護の現状を学び、訪問看護への同行をすることにより、さらに退院支援などの必要性を学んでいる。 ○ 県全域の地域における介護サービス利用者とその家族、介護支援専門員、看護師等からの訪問看護に関する相談への対応。（128 件） ○ 訪問看護ステーションに対し、運営、管理及び看護技術のコンサルテーションを行った。（県中部 11 回、西部 2 回、東部 5 回 計 18 回） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進協議会では、訪問看護ステーションの現状を整理、課題の検討を実施。地域連携、他職種協働の視点から訪問看護の充実に向けて取り組んだ。看護師相互研修では、医療機関に勤務する看護師と訪問看護ステーションで勤務する看護師が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性の理解を深めた。 ○ 最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専 	

	<p>門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。</p> <p>○電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業	【総事業費】 92,949 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26年度】 平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27年度】 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	本システムを開発し、利用することにより、自宅等で療養する患者の情報を、医療・介護の関係機関がスムーズに共有でき、利用者の業務効率が上がるとともに多職種連携も進む。(目標利用施設数：150)	
事業の達成状況	【H26年度】 システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を1回及びその下の現場担当者により構成されるWGを2回開催し、システムの使い勝手や必要とされる機能などについて、協議を行い、平成27年度のシステム開発に反映を行う。 【H27年度】 H26年度に引き続き、システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を3回開催し、そこで出された意見等を基に、システム運用に必要なネットワーク・サーバ環境構築及びソフトウェア開発を行うとともに、地域における在宅医療に関わる多職種が集まる会議等でのシステムの説明やデモを行い、システムの普及啓発を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26年度】 本事業の中で、協議会及びWGを行うことにより、医療・介護のそれぞれの職種・立場からの課題や必要な情報なども議論することが出来、共通認識の醸成を図ることが出来、在宅医療関係者間の連携が促進したと考える。 【H27年度】 システムを利用する予定の幅広い職能団体の代表より意見を聞き、その意見をシステムに反映させることで、使い勝手の良いシステムを開発することが出来た。 (2) 事業の効率性 【H26年度】 事業者との綿密な調整を行うことで、協議会委員等についても、幅広い層の団体による構成となったことや、予定通りの会議を開催することが出来、事業の執行が効率的に行われた。 【H27年度】 事前に関係者から意見を聞き、それをシステム開発の仕様等に盛り込むことで、システム開発がスムーズに行えたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数が 5 年間で 5 件以上増加する ・「在宅歯科連携室」稼働件数が 5 年間で 10 件以上増加する 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数：1,383 件増加 (H25 年度 714 件→H26 年度 2,097 件) ・「在宅歯科連携室」稼働件数：24 件増加 (H25 年度 108 件→H26 年度 132 件) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「在宅歯科医療連携室」を通じて、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携が推進されはじめたことにより、地域における在宅歯科のニーズを歯科医療へと繋げる体制が整備され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療機器を圏域ごとに整備することで効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 25,466 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院が 5 年間で 10 件増加する ・訪問歯科診療件数が 5 年間で 10 件増加する 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院の件数（機器の整備件数）：17 件増加（H25 年度 16 件→H26 年度 33 件） ・訪問歯科診療件数：機器を整備した歯科医院が 17 件増加したことにより訪問件数が 5,776 件増加（H26 年度） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内で在宅歯科医療機器を整備し訪問歯科診療を実施する歯科医療機関がH25 年度と比較し 17 機関増加したことにより、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師会において、必要性が高い医療機関から優先順位をつけて機器を整備したことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.5】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 469,330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○専門医資格の取得を目指す若手医師への支援（285 名） ○指導医資格を目指す医師への支援（18 名） ○県内外の医療機関に留学する若手医師への支援（7 名） ○県内教育連携病院（20 病院）の概要・研修プログラムの情報発信 ○新たな専門医制度に沿った初期研修プログラムのカリキュラム原案の作成 ○県外からの医師の招聘（1 名） ○県内医療機関への医師の派遣（6 名） 等 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手医師のキャリア形成支援とともに、若手医師のキャリア形成のための研修プログラム作成や若手医師・医学生に向けたキャリア形成過程の見える化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県、高知大学、県医師会及び医療関係者で組織する一般社団法人高知医療再生機構と、県内医療機関の中核的な役割を担う高知大学医学部附属病院にセンターを設置したことで効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 県内指定医療機関医師住宅整備支援事業	【総事業費】 110,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高知県医師養成奨学貸付金における県内指定医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	【H26 年度】 県内指定医療機関が行う医師住宅整備事業の支援を行った。 補助対象 : 1 医療機関 (1 棟) 【H27 年度】 県内指定医療機関が行う医師住宅整備事業の支援を行った。 補助対象 : 2 医療機関 (1 棟、2 戸)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】 県奨学金指定医療機関であるとともに、県と県外大学の連携事業による派遣医師を受けて入れている地域の中核的な医療機関に対して、福利厚生面のなかでも、財政負担が大きいため遅れがちな医師住宅の整備を支援したことで、若手医師の確保・定着につながった。 【H27 年度】 新たに 2 医療機関の医師住宅の整備を支援したことで、さらに若手医師の確保・定着につながった。 (2) 事業の効率性 【H26 年度】 事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。 【H27 年度】 26 年度同様、事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.7】 系統的医療供給体制整備検討事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 27 年 3 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	【H26 年度】 地域医療構想及び地域包括ケアシステムに関する研修会を開催 参加者 : 37 医療機関 (56 名) 【H27 年度】 実績なし	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】 2025 年には全ての団塊世代が 75 歳以上となり、これまで以上に医療機能の分化・連携等を進めることが重要となるため、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する必要がある。これに向けては、まずは自地域の現状をきちんと把握・分析することが前提となるため、病床機能報告の結果を踏まえて、医師会と関係機関が検討を進める手法について学んだ。 【H27 年度】 実績なし (2) 事業の効率性 【H26 年度】 事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。 【H27 年度】 実績なし	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.8】 医師養成奨学貸付金貸与事業	【総事業費】 301,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で医師が不足する地域における医師の確保に向けて、若手医師の県内定着の促進を図る。 (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	医学部学生のうち、将来高知県内の医療機関で医師として勤務する意思のある者に対して、奨学金を貸与した。 新規 : 35 名 継続 : 123 名 特に不足している診療科の医師として従事する意思のある者には修学金に加算して貸与した。 産婦人科 : 6 名 小児科 : 7 名 麻酔科 : 1 名 脳神経外科 : 2 名	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 将来高知県内の医師の不足する地域の医療機関で医師として勤務する意思のある医学生に奨学金を貸与することで、若手医師の確保を図り、地域の医師不足の解消につながることを期待できる。 (2) 事業の効率性 高知大学と連携することで、貸与希望者による申請から貸与決定まで効率よく事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】産科医等確保支援事業	【総事業費】 59,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関等及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、16 分娩取扱施設が分娩手当等の支給を行うことで、産科医療機関等及び産科医等の数の維持を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 : 25 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、NICUを有する 2 医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される。	
事業の達成状況	<p>○女性復職支援に向けた広報活動 シンポジウムの開催、広報誌の作成・配布、ホームページでの情報発信</p> <p>○女性医師の復職研修支援 育児休暇から復職する女性医師の職場復職研修を支援：2名</p> <p>○病後児保育支援 病後児保育を実施する医療機関を支援：1 医療機関</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで産後及び育児休暇から復職する女性医師は、復職研修を実施しないケースがほとんどであったが、当該事業により、今後の医師本人及び医療機関による積極的な復職研修の実施と、これによるスムーズな復職の実現が期待できる。 また、病後児保育事業の支援により、女性医師の勤務環境の改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のキャリア形成支援事業や医師確保対策事業を通じて県内医療機関と密接に連携している一般社団法人高知医療再生機構に当該事業を委託したことで、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 27,686 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 25 施設)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員推進協議会；年 2 回開催 ・ 新人看護職員研修事業；25 施設 ・ 多施設合同研修；年 5 日間、43 施設・延 374 名受講 ・ 新人助産師研修；年 5 日間、5 施設・延 28 名受講 ・ 教育担当者・実地指導者研修；年 3 日間、37 施設・延 223 名受講 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,487 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 ・潜在看護職員復職研修：15 人が研修を修了する。 <p>○院内助産所・助産師外来助産師等研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所または助産師外来の開設施設数が増加する (平成 28 年度末までに、院内助産所あるいは助産師外来が 1 か所以上開設できる。※現在：院内助産所 0、助産師外来 2) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修：年 17 日間、8 施設、13 名受講 ・糖尿病中期研修：年 17 日間、9 施設、11 名受講 ・救急看護短期研修：年 15 日間 (5 日間/コースを 3 か所で実施)、36 施設・延 56 名受講 ・看護教員継続研修：年 9 日間 (新任期・中堅期・ベテラン期の各コース 3 日間)、13 施設・延 137 名受講 ・実習指導者講習会：年 40 日間、26 施設・48 名受講 ・助産師等研修会の実施 (1 回) <p>平成 26 年度においては、院内助産所あるいは助産師外来の開設についての増減はないが、研修会に 10 産科医療機関(助産師が外来指導を行っている医療機関)中 6 機関の出席があり、アンケートでも院内助産や助産外来の促進のために大変有意義であったと回答があり、そのうち新たに 3 医療機関について開設意向あり。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護者の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>○研修会を実施することで、産科医師と助産師の協働のあり方や、開設に向けた取組などについて学び、開設に向けた意欲が高まるとともに各機関の現状や課題について情報交換等を行うことができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職者を育成する教員や指導者の質の向上のための研修から看護職者として自己研鑽のための研修とそれぞれが効率的に実施された。 ○高知県内全ての産科医療機関を対象として、研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,086 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会：年 3 回開催。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内 103 病院掲載、1,150 部）や看護職員就職説明会（年 1 回、参加医療機関 61 か所、参加者 163 名）の開催。 ・看護管理者支援研修会：医療機関・介護福祉施設・訪問看護の看護責任者を対象とし、4つのレベルのコースを設け研修を実施。それぞれ 2～3 日間の研修（合計、年 10 日間実施）。延 665 名受講。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 357,237 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	学校運営の経済的支援を行うことで、保健師助産師看護師法の基準を満たした適切な学生の教育環境が整備される	
事業の達成状況	民間団体事業者 4 か所（在学生 5 2 6 名）の養成所の運営について助成し適切な学生の教育環境を整備した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各 4 か所の養成所において 1 9 6 名が卒業し、うち 1 6 8 名が国家試験に合格、1 1 9 名が県内への就職となった。卒業生における国家試験合格率は 8 割を超えており養成所の教育環境が整備されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い医療従事者の確保を目的に事業者は一年間を通して効率的に実施したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 31,888 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に関する指導要領で定められている機械器具、標本、模型及び図書が 2 新設校において整備される	
事業の達成状況	対象養成所 2 校（入学者 83 名）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所を開設し運営するうえで必要な教材及び図書の整備を県内新設 2 校に助成し、教育環境の整備を行うことで入学者は 83 名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の開設に向け、対象事業者と打ち合わせすることで予定通りに事業が効率的に実施されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 422,173 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	【H26 年度】 平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H27 年度】 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 5 月 12 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が 2 新設校において整備される。	
事業の達成状況	【H26 年度】 1 新設校の学生 41 名の教育環境整備が完了した。 【H27 年度】 1 新設校の学生 42 名の教育環境整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 【H26 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 41 名となった。 【H27 年度】 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 1 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 42 名となった。 (2) 事業の効率性 【H26 年度】 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各 2 新設校の要望等に沿った教育環境整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。 【H27 年度】 「看護師等養成所初度設備整備事業」と並行し実施することでより資質の高い医療従事者の確保及び育成に対し本事業は効率的に実施されたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	6 施設の勤務環境改善が図られる。	
事業の達成状況	<p>・ 6 施設に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座の実施。 (看護教育体制の整備への支援、副看護部長の育成と施設の勤務環境改善支援、看護部体制整備と勤務表作成について、夜勤体制整備、各委員会の活動支援・看護部組織について、看護職員の確保と体制整備、在宅意向を考えた看護部体制整備について)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護部の体制整備や離職防止・看護師確保対策への助言について、アドバイザーが介入することにより、改善・WLB への取り組み支援に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設の課題や対応策もさまざまであり、アドバイザーと医療機関の看護部の調整で対応している。施設によっては、アドバイザーが毎月訪問し、書類の確認や意見交換を行う場合もあれば、時々メールでのアドバイス等も行っているケースもある。 各医療機関の看護部が、自由に相談でき、勤務環境の改善に取り組める環境が整備され、離職率の低下につながればよいと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内保育所運営事業	【総事業費】 333,931 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成 26 年度補助施設 22 か所)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的医療機関事業者 2 か所：延 2 6 7 名／年 ・ 民間医療機関事業者 2 0 か所：延 2, 8 6 7 名／年 ・ 合計医療機関事業者 2 2 か所：延 3, 1 3 4 名／年の保育を実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効果をあげているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一年間を通しての事業となるため、一定効率を保ち各事業者が事業目的を達成できたとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 16,914 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を一日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく (H25: 輪番病院全体勤務医数 38 人) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持できた ・輪番病院の深夜帯受診者が一日当たり人 6.4 人になった (H26) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	小児救急医療患者の二次救急医療提供体制の維持のためには、二次輪番体制を構築する病院への支援の他に、小児救急患者を減らすため、積極的な啓発を併せて行っていく必要がある。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする	
事業の達成状況	小児救急医療の適正受診が図られた。 ・小児科病院群輪番制病院の 1 日当たり受診者数が 6.4 人となった(H26)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。</p>	
その他		

平成 27 年度高知県計画に関する
事後評価

平成 28 年 9 月
高知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（介護分）

平成 27 年度は高知県福祉・介護人材確保推進協議会を 3 回実施し、その都度、進捗状況の報告や意見聴取を行うなど、事後評価を実施している。

行わなかった（医療分）

（行わなかった場合、その理由）

平成 27 年度計画（医療分）の事後評価については、平成 28 年 10 月以降の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会及び高知県医療審議会において、意見聴取を実施予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・（介護分）特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

平成27年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標）

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既存ネットワークを統合し、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。

また、国が公表した2025年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：30%
- ・回復期機能の病床：200床増加（平成27、28、29年度の合計）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第6期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修受講者：60名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20施設
- ・新任訪問看護師の養成：6名
- ・小児訪問看護師の養成：1名
- ・在宅医療研修受講機関数：3機関以上
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間100名以上
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7機関以上増加

- ・在宅歯科医療従事者研修受講者数：20人以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（6カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（7カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム（4カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）に記載されているもの）

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）→60人（平成29年度）

【定量的な目標値】

- ・県内の若手医師数（40歳未満）：750人（平成33年度末）
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41人
- ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：25人
- ・医科・歯科連携研修受講者数：30人以上
- ・歯周病出前講座受講者数：15人以上
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22施設
- ・看護師養成所運営施設を維持：7施設
- ・病院内保育所運営施設を維持：26施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、平成37年に約900人の介護人材が不足すると推計されてい

るため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や復職の促進、他産業への流出防止策、普及啓発への取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

平成37年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約900人の解消にむけた取組みの実施

計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療連携ネットワーク構築のためのシステム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計並びに定款案及び運営に必要な16の規程案を作成。

・回復期病床数 H26年度：1,571床→H27年度：1,642床 【71床増加】

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・訪問看護師研修受講者：60名 ⇒ 61名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20施設 ⇒ 12施設
- ・新任訪問看護師の養成：6名 ⇒ 6名
- ・小児訪問看護師の養成：1名 ⇒ 1名
- ・在宅医療研修受講機関数：3機関以上 ⇒ 2機関
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間100名以上 ⇒ 67名
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7機関以上増加 ⇒ 9機関
- ・在宅歯科医療従事者研修回数：3回 ⇒ 4回

③ 介護施設等の整備に関する事業について

- ・認知症高齢者グループホーム 1か所整備

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・県内初期臨床研修医 52人 → 59人（平成27年度）
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16 ⇒ 16
分娩取扱施設の医師数：41人 ⇒ 41人
- ・手当を支給している新生児医療に従事する医師数を維持：25人 ⇒ 24人
- ・医科・歯科連携研修回数：5回 ⇒ 18回
- ・歯周病出前講座受講者数：5回 ⇒ 5回

- ・新人看護職員研修事業実施施設：22 施設 ⇒ 21 施設
- ・看護師養成所最終学年卒業者数：271 人 ⇒ 261 人
- ・病院内保育所運営施設を維持：26 施設 ⇒ 26 施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7 人以下／日 ⇒ 6.2人／日

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

介護人材需給ギャップ（不足者）約900人の解消にむけて、新たな人材の参入を促進するとともに、職員の質の向上や定着促進が図れた。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病病連携・病診連携を推進するための県下全域のネットワーク構築に係る仕様等について、検討を行うとともにシステム運営を行うための組織設立の準備を行うことが出来た。

また、療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、本県の実状に合った地域医療構想への反映につなげることが出来た。

そして、地域医療構想策定前であるものの既に不足が見込まれている回復期病床も地域医療構想や必要病床数の周知を行うことにより増加した。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護師の養成や訪問看護師を対象とした研修事業の実施や在宅歯科に関する事業などを実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための人材育成及び地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問件数等の増加にもつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、認知症高齢者グループホーム1か所のみので整備だったが、第6期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備について引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

○地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域編在への対応や医師の招聘や確保を図ることが出来たとともに、県内初期臨床研修医の増加にもつながった。

○看護師養成所の運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための様々な事業を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来

た。

○産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ること
とで、県内の産科医療体制等の維持を図ることが出来た。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、また、啓発イベントや広報媒体を通じた介護の仕事のイメージアップなどを総合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度比193%増（176人⇒340人）となった。

併せて研修代替職員派遣や関係団体の実施する研修への支援などを行うことで入職した職員の質の向上と職場定着を推進できた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

- ① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成27年度～平成29年度

□安芸保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■中央保健医療圏

- ① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
② 計画期間
平成27年度～平成29年度

□中央保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

- ① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 27 年度～平成 29 年度

□高幡保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

- ① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
目標は県全体に準ずる。
- ② 計画期間
平成 27 年度～平成 29 年度

□幡多保健医療圏（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 及び 2) 見解
高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度高知県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 990,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現</p> <p>○地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：9.8%（133 か所/1,360 か所）→30%（408 か所/1360 か所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27 年度】運営主体となる協議会組織の法人化、協議会におけるシステム仕様の検討</p> <p>【H28 年度】医療情報を集約するセンターサーバ、認証・認可サーバ構築、各医療機関の GW サーバ構築</p> <p>【H29 年度】参加医療機関拡大による各医療機関の GW サーバ構築。ネットワークへの加入してもらうための広報活動。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27 年度】システム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計、並びに定款案及び運営に必要な 16 の規程案を作成。</p> <p>【H28 年度】未実施</p>	

	【H29 年度】未実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（事業継続中のため）
	<p>（1）事業の有効性 協議会の下に 3 つの WG を設置することとし、その内の機能 WG を 2 回開催し、組織体制や役割の確認、スケジュール整理、検討課題の抽出を行うとともに、システム内容について、検討を行い、平成 28 年度におけるシステムの本格構築につなげることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 法人設立のために必要な定款や運営に必要な諸規程の作成を専門機関に依頼することで、今後の法人運営の方向性と齟齬のないものが短期間で作成出来たと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 779,598 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 29 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	実績なし（地域医療構想策定前であるために、医療機関に病床機能ごとの将来的な必要病床数等が浸透しておらず、平成 27 年度においてはニーズがなかった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 （観察できなかった）→実績なし	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業	
事業名	【No.3】 地域医療構想策定に係る調査分析等事業	【総事業費】 6,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じているため、病床の機能分化が必要であり、まずは現状の病床分析や連携体制の強化が必要とされている。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者の実態調査・集計・分析 県内脳卒中急性期患者の調査・集計・分析 回復期から維持期へ移行した脳卒中患者についての情報フィードバックに必要な調査、集計、分析、関係者調整 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況の把握 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床入院患者実態調査、県内脳卒中急性期患者の調査・分析の結果による現況を把握し、地域医療構想へ反映 脳卒中連携パスでの維持期から回復期への情報フィードバックスキームの確立（報告様式・スキーム確立） 	
事業の有効性・効率性	療養病床入院患者実態調査等により現状分析を地域医療構想へ反映することが可能となった。 (地域医療構想（平成 28 年度策定予定）)	
	(1) 事業の有効性 療養病床の実態など分からなかった部分について、数値により現状を把握し分析ができたことにより、地域の実状やその対策を地域医療構想に反映できた。また、維持期から回復期への情報フィードバックのしくみがマニュアル化	

	されたことより、関係機関の連携体制が強化された。 (2) 事業の効率性 調査については、対象施設に限定し調査を実施することで効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅高齢者に対して、適切な介護サービスが供給できるよう訪問看護提供体制の強化が必要。</p> <p>・県内の訪問看護サービスの地域偏在（県中央部への集中）があること等から、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供されるように県内の訪問看護の現状課題を検討する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回） 必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制ができる。専門知識や技術を習得した看護師が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。</p> <p>・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するための協議会の開催。</p> <p>・訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図るための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回）</p> <p>・協議会を年 3 回程度開催。研修会参加者数：30 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護相談窓口の設置（週 5 日、126 件）、コンサルテーションの実施（5 回）</p> <p>・協議会を年 2 回開催。研修受講者数：24 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）。観察できた→訪問看護相談窓口の設置（週	

	<p>5日)の継続</p> <p>(1)事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。 ・本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 <p>(2)事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。 ・医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会、高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅移行及び在宅療養をスムーズにすすめるためには、医療機関と訪問看護ステーションの看護師がそれぞれどのような役割や活動をしているのかを理解する必要がある。また訪問看護ステーションの管理者が、看護管理や経営管理を学ぶ必要がある。	
	アウトカム指標：在宅移行への支援について理解できた医療機関に勤務する看護師の増加	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅移行を推進する。 受講者数 H26 年度 57 名→H27 年度 60 名 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：H27 年度 61 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた在宅移行を推進するために、退院調整に必要な知識等を習得し在院日数の短縮と地域連携の核となる役割の看護師が確保できた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。</p> <p>また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。</p> <p>また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,122 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学、高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションで勤務する看護師等の看護実践能力を高め、看護技術や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要である。 アウトカム指標：困難事例や専門知識・技術を習得した訪問看護師が増える。	
事業の内容（当初計画）	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・利用施設が増える。 H25 年度 7 施設→H26 年度 19 施設→H27 年度 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	H27 年度：12 訪問看護師ステーションに勤務する看護師が勉強会に参加し、知識や技術の確認をすることで不安の解消ができた看護師が増えた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった活用した施設の件数は把握したが、参加者数まで観察できなかった。 （1）事業の有効性 訪問看護ステーション等 12 施設が本事業の活用により、最新の知識や技術、専門看護師等からの助言が受けられ、利用者に提供するサービスの質が向上した。 （2）事業の効率性 専門看護師や認定看護師が多くいる大学病院に委託したことにより 12 の専門チームを作り、効率的に県内の訪問看護ステーション等へ教育活動が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 中山間地域等訪問看護育成事業	【総事業費】 29,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学、訪問看護ステーション連絡協議会、各訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、県東部、西部、中部の中山間地域では、訪問看護ステーション及び訪問看護師が少ないという地域偏在がある。 回復期の病床機能への分化をすすめるためには、困難な退院調整を行う職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。 アウトカム指標： ・中山間地域における訪問看護従事者数の増加 ・県内訪問看護師数を年間 18 人増やす。	
事業の内容（当初計画）	県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地域の訪問看護ステーションにて、遠距離訪問や関連機関との連携・調整ができる新任の訪問看護師：6 名	
アウトプット指標（達成値）	新任者 6 名育成 (H27 年度訪問看護師研修修了者：11 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた →本事業で育成された 6 名の訪問看護師は、それぞれの訪問看護ステーションで活動できた。 (1) 事業の有効性 本事業により系統的に新任の訪問看護師への教育が行われた結果、中山間地域等の訪問看護ステーションでの新任の訪問看護師が育成され、継続して就労している。 (2) 事業の効率性 高知県立大学で研修を寄附講座として開設したことで、看護教育に携わっている職員を講師として幅広く活用でき、プログラム化された研修が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 6,995 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは3ステーションのみで、中央部にある。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加。	
事業の内容（当初計画）	NICU/GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1名の訪問看護師を、小児の訪問看護について先駆的な取り組みを行っている県外のステーションに派遣し育成する。受講後、小児の退院調整や小児の在宅移行に関する地域の総合的なコーディネート、新たな小児訪問看護師の育成が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	小児専門訪問看護師1名育成 県下での小児の訪問看護をする訪問看護ステーションへの教育指導活動。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた →これまで小児訪問看護に対応していなかったステーション（県西部）が小児に対応できるようになった。	
	<p>（1）事業の有効性 小児訪問看護師が1名育成されたことで、県内小児の対応をしていない訪問看護ステーションへの教育指導活動を行う等事業は有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の小児専門病院や訪問看護ステーションに研修派遣をしたことで、効率的に小児訪問看護の専門知識を習得でき、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修	【総事業費】 3,060 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアことができる体制を整備し、患者・家族のQOLの向上を目指す。 アウトカム指標：自宅死亡率の増（目標値 10%）H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施回数：3回 ○参加者数：15名（1研修5名×3回）	
アウトプット指標（達成値）	○研修の実施：2回 ○研修参加者：7名 ○実地研修受入施設：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった研修実施回数2回、研修参加者数7名 （指標となる自宅死亡率はH28.9月頃になる見込み） （1）事業の有効性 専門職に対する実地研修で新たな気付きにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が推進され、円滑な業務の連携や療養場所の提供を行うことが見込まれる。 （2）事業の効率性 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修先や研修案内を幅広く対象とすることができ、効率的かつ充実した事業を実施することができた。	
その他	受講者からの反響も良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築には効果的であると見込まれる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 1,987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅への円滑な移行のためには、在宅療養資源等の増加を図ることも重要であるが、病院に勤務する医療関係者や関係職種在宅医療への理解を促進し、退院支援や急変時の受け入れにつなげることも必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院数（H26:14→H27:15）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療等に係る研修に対し、日頃より在宅医療を専門的に取り組んでいる講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講機関（団体）数：3 機関以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講機関（団体）数：2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた H27 在宅療養支援病院数：15</p> <p>(1) 事業の有効性 日頃、在宅医療に関わりの少ない病院の医療関係者へ研修を実施することで、在宅医療への理解が深まり、スムーズな退院支援等を図ることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たな研修を実施するのではなく、もともと実施されている院内研修や職能団体の研修を利用することにより、業務の効率化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,274 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数 67 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合*</p> <p>H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ " 34.1%）</p> <p>*医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低減に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 「在宅歯科連携室」を県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 16,977 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を修了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初期設備整備費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療設備整備診療所数を 7 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療設備整備診療所数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。 （1）事業の有効性 訪問歯科診療を実施するためには、携帯型治療機器の整備が必要になるため、機器整備への補助を図ることで訪問歯科診療に取り組む歯科診療所が増加した。 （2）事業の効率性 訪問歯科診療用の機器整備が必要な医療機関に効率的に整備できた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 1,427 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の歯科医療従事者を対象に、口腔ケア等の実技研修等を実施し、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合* H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（ ” ” 34.1%） *医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療に関する口腔ケア技術は、診療所における口腔ケア技術とは異なるため、在宅歯科診療のスキルアップを図ることで、療養者に対しより質の高いサービスが提供できる体制ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の歯科衛生士養成校と連携することで、在宅歯科診療に関わる歯科衛生士等の多数の参加が図られた。</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 293,592 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○施設整備</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2か所 小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 認知症対応型デイサービスセンター：3か所 認知症高齢者グループホーム：1か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 介護予防拠点：11か所</p> <p>○開設準備</p> <p>介護老人福祉施設(定員 30 人以上) (100 人/月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29 人/月分) 養護老人ホーム(定員 30 人以上) (30 人/月分) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 (36 人/月分) 認知症高齢者グループホーム (27 人/月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (9人/月分)</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182 床)</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○施設整備 認知症高齢者グループホーム：1か所 介護予防拠点：11か所</p> <p>○開設準備 介護老人福祉施設(定員30人以上) (100人/月分) 地域密着型介護老人福祉施設 (29人/月分) 養護老人ホーム(定員30人以上) (30人/月分) 小規模多機能型居宅介護事業所 (18人/月分) 認知症高齢者グループホーム (27人/月分)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→地域密着型サービス施設1か所（定員9人）増</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 317,487 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。	
	アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・ 若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・ 県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内初期臨床研修医採用数 58 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内初期臨床研修医採用数 59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	<p>(1) 事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修終了者の県内就職数は過去最多となり、若手医師の増加に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16-①】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 57,070 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える参加医師に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する。 (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
アウトプット指標（達成値）	産科医療機関及び産科医の数の維持 (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 分娩取扱施設数の維持：減少 0	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16-②】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内NICU体制の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人）	
アウトプット指標（達成値）	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する。（手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた新生児医療に従事する医師数の維持：減少 1 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により NICU で新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給する NICU を有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 4,183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの化学療法による口腔粘膜炎や放射線治療による潰瘍など治療時の副作用に対して、口腔ケアにより副作用の軽減を図り、QOL 向上及び早期回復を図ることが必要。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	がん連携及び在宅医療等、医科と歯科との連携を推進するため、関係者による検討会および、医療関係者等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった周術期口腔機能管理料等を算定する歯科診療所数* H25：4 診療所 *平成 27 年度の評価は出来ていない。	
	<p>(1) 事業の有効性 がん患者の病態に応じた適切な治療の普及を図るため、口腔ケアを通じて副作用の軽減による患者のQOL向上及び早期回復が図れ、入院日数の短縮など医療の効率化にも有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で先進的ながん患者の口腔ケアに取り組んでいる高知大学歯科口腔外科における取組のノウハウ等を拡げること で関係者間の医科歯科連携への理解が進んだ。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 感染症医療従事者研修事業	【総事業費】 1,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 19 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、感染症やその治療に伴う疾患などにより、皮膚症状を呈する疾患が増え、皮膚科における診療の重要性が増していることから、皮膚科における医療従事者への研修を実施することで質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内皮膚科での疾病に関するポスターの掲示と診療実施	
事業の内容（当初計画）	皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○疾患に対する研修の実施：5 回 ○疾病に関するポスターの作成：5 種類 ○研修受講者：延べ 250 名（1 回当たり 50 名）	
アウトプット指標（達成値）	○疾患に対する研修の実施：2 回 （1 回目テーマ：疥癬、2 回目テーマ：薬疹） ○疾病に関するポスターの作成：0 ○研修受講者：延べ 225 名 （1 回目：175 名、2 回目：50 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかったポスター未作成のため確認できていない。 →平成 28 年度末に確認する。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>近年、高齢者施設を中心に発生し問題化していた疥癬についての研修に、皮膚科医だけでなく施設従事者にも参加していただくことで、皮膚科医の診断・治療技術の向上はもとより施設での患者対応についても、医療機関と施設の関係者間で共有認識をもつことができた。これにより、今後の患者治療において両者の円滑な連携が見込まれる。</p> <p>また、薬疹については、最新の知識を学ぶことができ、今後の患者対応に資することが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高知皮膚科医会に事業を委託したことにより、多くの皮</p>	

	<p>膚科医に研修を受けていただけ、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>基金の交付決定の遅れのため、予定していた研修の 3 回と啓発資料（ポスター）の作成が行えなかったため、翌年度に残りの事業を実施することとする。</p> <p>（H27 年度：417 千円執行、H28 年度：1,411 千円予定）</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 17,041 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、高知県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、12 年間で 4 倍に増加している。県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：(延べ数) ・ DISCO 研修修了者（医師）：11 名 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修受講者：12 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：14 名参加	
アウトプット指標（達成値）	・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修：12 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ DISCO 研修修了者（医師）：12 名 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者：12 名 観察できなかった 観察できた → ・ DISCO 研修修了に向けて 1 名が研修受講中 ・ H28.4 に 12 名が Intensive Learning スーパーバイザー研修を修了した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>DISCO とは国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となることから、修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning とは、作成したカリキュラムに基づき、自ら子どもへの療育を行うほか、家庭や保育所・幼稚園といった日常生活でも療育を行うことができるよう家族や保育所・幼稚園のスタッフへの助言等を行う療育技法であり、子どもの療育に携わる専門職の就学前児童対象の早期療育スキルの向上、アウトリーチができる人材の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Intensive Learning スーパーバイザー研修については、あらかじめ受講者の候補者を絞ることにより、スムーズに研修を開始する事が出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 救急医療従事者研修機器整備事業	【総事業費】 19,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地理的要因や高齢者増加のため、緊急事態を引き起こしうる無症状の疾患が発見出来ていないために発生する救急患者が少なくない。</p> <p>アウトカム指標：医師等のエコー診断技術の向上により、患者の後遺障害の減少が図られる</p>	
事業の内容（当初計画）	救急患者の減少や救命後の後遺障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、看護師等を対象としたエコー診断技術研修に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・エコー診断技術研修に必要な機器を整備することにより、医師等への研修体制を充実させる。	
アウトプット指標（達成値）	・エコー診断技術研修に必要な機器が整備されたことにより、医師等への研修体制が充実された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた本事業により整備された機器を使用する研修を 19 回実施することにより、技術の質が向上した医師等が増加し、患者の後遺障害を減少させることにつながったと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の救急医療従事者のエコー診断技術向上へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の研修医を中心に事業を行うことにより、次第に受講者自身が講師を務めるようになり、相乗的な技術の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 出前講座実施委託事業	【総事業費】 1,105 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は低出生体重児率が全国より高く推移しており、歯周病が重度化すると早産・低出生体重児の頻度が高まる可能性もあることから、妊娠期における歯周疾患の発見と治療に繋げる取組みが必要。	
	アウトカム指標：低出生体重児率の低下	
事業の内容（当初計画）	妊娠すると歯周病のリスクが高まり、妊婦の歯周病が早産等のリスク要因の一つになるといわれているため、産科医療機関を受診した妊婦等を対象に、歯科医師による出前講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった低出生体重児率の低下* H24：11.2%、H25：10.7%、H26：10.7% *平成 27 年度の評価は出来ていない。	
	<p>（1）事業の有効性 産科医療機関では専門外の歯周病ケアについて、歯科医師による講座を行うことで、妊婦に対して適切な指導が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医療機関で講座を開催することで、妊娠期の保健指導の一環として口腔ケアの指導が効果的に行えた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 7,128 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数が増加しており、結婚や出産・育児をしながら安心して勤務できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・ 病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関 2ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・ 本事業を活用し病後児保育を実施する医療機関 1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	(1) 事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 (2) 事業の効率性 病後児保育について、院内保育と同じ業者への委託を認めることで、業者の持つノウハウや人材を活用でき、実施機関の事務の効率化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,425 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：各医療機関及び県下全体での新人看護職員が体系的に教育される体制の構築	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業 22 施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られた（新人看護職員研修事業 21 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（1）事業の有効性 それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新	

	<p>人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,036 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中堅看護職員の質向上のために、糖尿病、救急、がん等の専門的な研修が必要。また、教員継続、実習指導者講習会により、看護学生に対する基礎教育の質の向上が必要。糖尿病、救急、がん等の患者の看護や困難事例に対応するために、専門的知識や技術を身に付けた看護職員の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：困難事例や専門的知識、技術を習得した看護師が増える。質の高い看護師を育成することができる看護教員や実習指導者が増える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護、救急看護短期研修、がん中期研修等、他職種連携に係る能力も含めた研修を実施する。 ・看護学校養成所の教員への継続研修及び看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者に 240 時間の講習会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○がん中期研修、血管系疾患看護研修、救急看護短期研修、中堅助産師キャリアアップ：看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる</p> <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会：看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・血管系疾患看護研修：受講者数 33 名 ・救急看護短期研修：受講者数 97 名 ・がん中期研修：受講者数 11 名 ・看護教員継続研修：受講者数のべ 121 名 ・実習指導者講習会：受講者数 43 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→前年度より 305 名が新たに研修受講した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、</p>	

	<p>認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護師の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員、看護教員及び実習指導者の質の向上の研修を通じて、自己研さんの意識付けができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 16,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒看護師の県内就職率が約 6 割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H26 年 12 月末現在の看護職員従事者数より県内看護職員が増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる。（研修参加枠）部長クラス：50 名、課長クラス：70 名、主任クラス：100 名 ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される。 ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：受講者数のべ 611 名 ・就職ガイド 1300 冊印刷配布 ・就職説明会参加施設：69 施設 ・看護を考える検討委員会：3 回/年の検討会の開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>※2 年に 1 回の業務従事者届でないと確認不可。次回 H28 年 12 月調査</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率についても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 630,345 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助することで、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のために質の高い教育提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：H27 年度卒業生県内就職者数 323 人（前年度比±0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	最終学年学生数：271 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
アウトプット指標（達成値）	最終学年学生卒業生数：261 人（H27 年度新設 2 カ所：1 学年 83 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた平成 27 年度当該事業活用養成所における卒業生 261 人の内、153 人が県内医療機関へ就職し、看護職員の確保に貢献した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各 7 カ所（内、2 カ所においては新設）の養成所において 261 人が卒業し、153 人が県内へ就職となった。卒業生における県内就職率は 58%を超えており、養成所の教育環境の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い看護職員の確保を目的に、事業者は 1 年間を通して効率的に実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：勤務環境改善を図った施設数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善が図られる：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善活用施設：1 施設 (看護部体制、外部研修参加の推進等改善)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 事業を活用した医療機関にはアドバイザーを派遣し、看護部の体制への相談支援を行った。勤務環境の改善までは至っていない。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長経験者等をアドバイザーとして派遣することで、外部からの視点をもって看護部の体制の相談支援を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,397 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位）、全国平均を 3.4 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化している。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保（40 歳未満の薬剤師 545 人以上） （参考） 40 歳未満の県内薬剤師数：H22 年 544 人 H26 年 513 人	
事業の内容（当初計画）	県内の薬局、医療機関等の就職情報を一元化し、高知県薬剤師会ホームページに掲載するとともに、薬系大学を訪問し県内就職情報を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職情報の一元化整備 ・薬系大学 6 大学訪問しホームページや県内就職を周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の薬局・医療機関等 136 件の就職情報を掲載し、整備。閲覧数 1,807 件（平成 28 年 1 月～3 月） ・薬系大学 4 大学訪問しホームページや県内就職を周知 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関へ就職した新卒薬剤師数 H27 年度卒：13 名→H28 年度卒：20 名 	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の就職情報が一元化されたことにより、これまでバラバラに提供されていた薬学生や未就業薬剤師等へ県内の就職情報提供体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬局や医療機関等の就職情報を集約し、一元化されたことで、薬学生等への情報提供が効率的にできたと考える。</p>	
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 特定分野実習指導者講習事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師等養成所の実習先である施設において、学生の実習指導に当たる職員（特定分野実習指導者）の質向上が必要である。	
	アウトカム指標：特定分野実習指導者の質向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定分野実習指導者講習会を受講修了し、指導者の資質向上が図られる。	
アウトプット指標（達成値）	0 名。（希望者がなく活用なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（1）事業の有効性 27 年度は実習施設に案内を送るも、希望者がおらず、活用なし。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 3,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、医療安全の確保	
	アウトカム指標： 平成 33 年度末の若手医師（40 歳未満）数 750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 2 ヶ所）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数（新規 1 ヶ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査で把握する。	
	<p>（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができると、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 院内保育所運営事業	【総事業費】 576,129 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族、少子化の中で保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等のためにも、院内保育所は必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内 131 病院中、26 病院が事業実施することにより県内看護職員を一定数確保できる。(前年度より事業実施病院数が 4 件増加)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
アウトプット指標（達成値）	制度を利用する病院数（公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効率を上げている。 (県内病院 131 の内、26 病院が事業を実施した。)</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの事業者と事前に協議を行うことで、各院内保育施設の運営に沿った児童保育環境の整備が可能となり、事業が効率的に執行出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者や夜間の小児救急病院の受診者に軽症者が多く、小児科医師の負担が大きくなっている。 アウトカム指標：小児科医師への負担を軽減する	
事業の内容（当初計画）	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療の適正受診が図られる。 ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療の適正受診が図られた。 （救急医療情報センターへの小児科紹介件数が減少） ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり 6.2 人になった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた小児科病院群輪番病院の 1 日当たりの受診者数が減ったことにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える （1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 （2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識が深まり、受診の抑制が効率的に行われた。	
その他	小児医療に関する電話相談とあわせて、小児科医師による講演会、パンフレットの配布等の啓発活動により、適正受診に向けての相乗効果を高めていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,297 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：輪番当直医師への負担を軽減する	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院が、二次輪番体制で小児の重傷救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を 1 日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者が 1 日当たり 6.2 人になった ・輪番病院等の医師数が 2 人増加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた輪番病院の深夜帯受診者の減少、医師数の増加により、医師一人当たりの負担軽減につながったと考える。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 3,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言及び指導を行う場合等に養成専門学校が負担した費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	<p>(1) 事業の有効性 学校を訪問し、介護の魅力を啓発することで、児童、学生やその家族等に介護に対する理解と認識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校の実施する体験入学への参加を促進するために、養成校による交通用具の借りに要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → H28 年 4 月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…48.75% 高知福祉専門学校…50%	
	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の高校生等が体験入学に参加しやすい環境を整えることで、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えるとともに進学を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校に補助をすることで、中学校・高校等の教育機関と連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効率的に促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-3 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 3,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標：N03-4 と併せて、介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の内容や魅力を伝えるパンフレットを作成し、中学校・高等学校の生徒や教員及び関係機関に送付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70,000 部を配布	
アウトプット指標（達成値）	70,000 部を配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減 （1）事業の有効性 中学生や高校生といった若い世代に対して、介護の仕事の魅力や専門性を正しく伝えることで、将来の職業選択肢の一つとして印象づけることができた。 （2）事業の効率性 介護の日のイベントと併せて実施することで、あらゆるツールを複合的に活用した効果的な普及啓発が行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-4 (介護分)】 「こうち介護の日2015」開催事業	【総事業費】 6,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 82%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者数 10,000 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者数 1,232 人（※事業費の縮小に伴い、開催会場が変更となったことによる減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護の仕事に関する肯定意見割合 76.1% 前年度比 5.9%減 (1) 事業の有効性 1,232 人の来客があり、広く介護の魅力を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）の活用により、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行う事が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。 アウトカム指標：職場体験後の就職・進学人数の前年度比増（前年度 13.5%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験後の就職人数 19 人、進学人数 12 人（51.6%） （1）事業の有効性 就労前に職場の雰囲気を経験できることで、新規参入を促進するとともに、就労後のギャップの解消による定着促進を図れた。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：4 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう研修等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加予定者：120 名 (20 名×6 ヶ所) 高知県シルバー人材センター連合会研修参加予定者：50 名 (25 名×2 回)	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：36 名 (3 ヶ所) 高知県シルバー人材センター連合会研修参加者：16 名 (1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：4 保険者観察できた → まずは 4 保険者においてサービスの担い手となっている。 (1) 事業の有効性 担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 13,529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消 アウトカム指標： N08-2 と併せて、マッチング数 194 人	
事業の内容 (当初計画)	①求職者の支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談③職場体験のコーディネート④学校訪問及び出前授業の実施⑤新規資格取得者への就職情報等の提供⑥中山間就職面接会の開催、介護に関するキャリア教育の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①キャリア支援専門員を 3 名配置、②職場開拓年間 15 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 1 回以上、③学校訪問 10 箇所以上、④中山間就職面接会 6 箇所以上、⑤介護に関するキャリア教育 12 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	①キャリア支援専門員 3 名配置、②職場訪問年間 87 施設、ハローワークへの訪問年 72 回、③学校訪問 19 回、④中山間就職面接会 8 箇所、⑤キャリア教育 14 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → N08-2 と併せて、マッチング実績 340 人 (1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進が図れた。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8-2 (介護分)】 介護人材マッチング強化事業	【総事業費】 18,104 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: N08-1 と併せて、マッチング数 194 人	
事業の内容 (当初計画)	民間人材派遣会社から、福祉人材センター全体のマネジメントについてアドバイスの出来る者と、求人・求職のマッチングノウハウ等に長けた者を配置することにより、求人・求職者の掘り起こしやマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規求職者のうち 30%が就職	
アウトプット指標 (達成値)	新規求職者のうち 30.5%が就職	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → N08-1 と併せて、マッチング実績 340 人	
	(1) 事業の有効性 就職支援や相談を行う福祉人材センターのマッチング力を強化することにより、新規参入のさらなる促進が図れた。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所への就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-1 (介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	職能団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：1 団体あたりの研修受講者数 130 人	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数 4	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数 2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講者 260 人	
	<p>(1) 事業の有効性 補助対象団体が職員のキャリアアップ・スキルアップを支援することで介護人材の質の向上と定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-2 (介護分)】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,279 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務就業後一定経過した介護支援専門員に、実務従事者として必要な専門的技術及び技能の定着を図るための研修を実施することで、介護支援専門員としての資質向上を図る。 アウトカム指標: 介護支援専門員として必要な専門的技術及び技能を持った介護支援専門員が増える。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に関する法定研修の一つ。介護支援専門員として実務就業後 1 年未満の者を対象とし、実務従事者として必要なケアマネジメント技術・技能等について、講義 16 時間、演習 17 時間を目安に研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数: 年 1 回 受講者数: 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数: 年 1 回 受講者数: 68 人 (修了者数: 67 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (1) 事業の有効性 受講者の多くが、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている現状であったが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9-3 (介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 8 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引研修の実施による認定特定行為業務従事者の養成を行い、施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所 (H27. 4. 1 時点) → 増加させる	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標養成人数 60 名	
アウトプット指標 (達成値)	第 1 号・第 2 号研修修了者 57 名 第 3 号研修修了者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 89 か所 → 増加させる 観察できた → 89 か所から 96 か所に増加	
	(1) 事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 91 名養成された結果、登録喀痰吸引等事業者が 7 施設増加し、施設及び在宅での介護において安全に提供できる体制が強化された。 (2) 事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業	【総事業費】 74,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修受講によるキャリアアップ支援と質の高い介護人材の育成 アウトカム指標：研修参加職員数前年度比増（前年度延べ 4,716 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社が失業者を新規雇用し、その代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員派遣人数 83 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 述べ 4,102 名が研修に参加した。 (1) 事業の有効性 代替職員の派遣により、職員を研修に参加させやすい職場環境づくりを行うことで、職員の資質向上につながっている。 (2) 事業の効率性 本事業を通じて派遣先事業所に正式雇用される職員もあり、人材育成と同時に新規雇用の創出も図ることのできる効果的な事業である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-1 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症や認知症高齢者への対応等の知識や理解が必要 アウトカム指標：認知症サポート医研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 5 名（サポート医研修）、38 名（フォローアップ研修） ②250 名 ③200 名	
アウトプット指標（達成値）	① 5 名（サポート医研修） ②127 名 ③179 名	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、認知症及び認知症高齢者への知識や理解が進んでいる。 （1）事業の有効性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、専門職員による適切で効果的な事業の実施ができた。 （2）事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,036 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。 アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未受講者の受講：150 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増：1 名	
アウトプット指標（達成値）	①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の修了者：89 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 （2）事業の効率性 ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために認知症初期集中支援チームを各市町村に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが必要 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①初期集中支援チーム員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施 ②認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①5 名 ②35 名	
アウトプット指標（達成値）	①5 名 ②延 137 名（前・後期実施）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、必要な知識、技術の習得が進んでいる。 （1）事業の有効性 適切な実施機関への委託またはその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。 （2）事業の効率性 参加料の県費負担または県主催の研修実施により受講料無料、県内開催とすることで市町村の負担を減らし、参加者の増加につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-1 (介護分)】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 807 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。 アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、コーディネーターに対するフォローアップ研修を実施する。また、地域ケア会議のマニュアルを作成・検討し、実践につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議に取り組む保険者数：28 保険者 フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域ケア会議に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者 観察できた → 自立支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 26 保険者 (1) 事業の有効性 全保険者で地域ケア会議が実施されるようにはなかったが、取り組み方や質は様々であったため、取り組み始めたばかりの保険者や会議のあり方を検討している保険者にとっては指針となり、会議が軌道に乗っている保険者にとっては改めてポイントの確認が可能となる有効なツールを作成することができた。 (2) 事業の効率性 県の目指す方向性、取り組み方の例を挙げたガイドラインを作成したことで、今後、多くの保険者において、一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13-2 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 6 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加予定者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者数：延べ 122 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：11 保険者 観察できた→ 生活支援コーディネーター配置済保険者数：11 保険者 （1）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年 4 月までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内 30 保険者中 11 保険者が平成 27 年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 （2）事業の効率性 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。	
その他		